

「流域治水」の3つの対策

流域治水では、①氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策（雨水を一時的に貯める取組など）、②被害対象を減少させるための対策（浸水しやすい場所からの移転を誘導するなど）、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策（避難体制を強化するなど）の3つの対策を柱としています。対策の範囲は、河川区域や氾濫域のみではなく、集水域（*）を含めた流域全体で対策を実施します。

* 降った雨が川に流れ込む範囲

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策

■遊水地・調節池の整備



■河川局所改修



■河道内土砂の浚渫

【実施前】

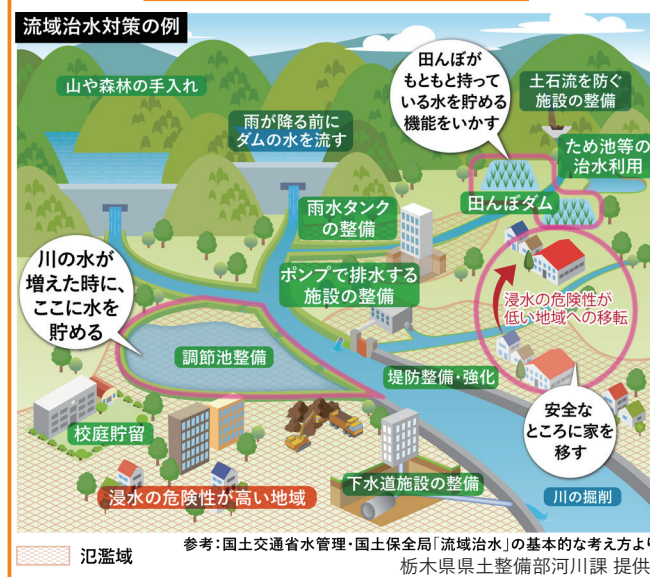


【実施後】



■公共施設への雨水貯留浸透施設設置 など

【流域治水対策イメージ】



②被害対象を減少させるための対策

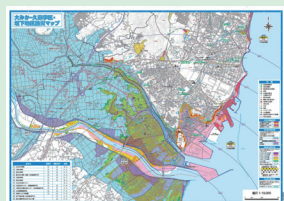
- 立地適正化計画に基づく水害リスクの低いエリアへの居住誘導
- 住居の個別移転助成
- 住居の防災改修 など



【住居の防災改修(かさ上げ)のイメージ図】

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ハザードマップの見直し
- 河川監視カメラの整備
- 住居の浸水対策への支援
- 市公式 LINE による各種災害情報の配信 など



【ハザードマップ】

みなさんにできる流域治水

■住宅に雨水貯留槽を設置する

住宅に雨水貯留槽を設置することで、降った雨水が一気に川に流れこむことを防ぐことができます。



市では、雨水貯留槽を設置する費用の一部を助成しています。



詳しくはこちら

■マイ・タイムラインを作成する

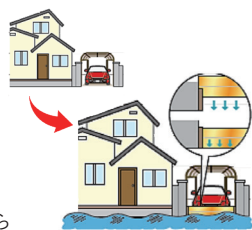
災害から身を守るためには適切に避難することが重要です。事前にマイ・タイムライン（風水害時の個人の避難行動計画）を作成し、災害時に「いつ」「誰が」「何をやるのか」を決めておくことで、落ち着いて避難行動をとることができます。



詳しくはこちら

■防水板や浸水防止塀などを設置する

住宅に防水板や浸水防止塀を設置することで、浸水被害を軽減することができます。



市では、設置工事費用の一部を助成しています。



詳しくはこちら

■水害に備え、土のうを活用する

水害時の備えとして、必要に応じていつでも土のうを持ち出せる土のうステーションを整備しています。自宅の浸水対策のために活用してください。



詳しくはこちら

みんなで進める「流域治水」

近年、気候変動の影響により降雨量が増加し、全国各地で記録的な豪雨や水害が頻発しています。本市においても、令和5年9月に発生した台風第13号に伴う線状降水帯により、観測史上最大値を更新する記録的な大雨となり、市内各地で甚大な水害が発生したことから、治水対策が喫緊の課題となっています。

このような状況を踏まえ、令和7年2月に、これからの治水対策の在り方を定めた「**日立市流域治水計画**」を策定し、令和7年度から各種施策を推進しています。



詳しくはこちら

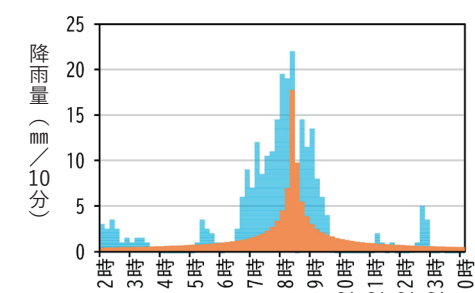
問合せ 都市整備課 ☎ 内線 304

落見川遊水地（留町地内）

気候変動による降雨量の増加

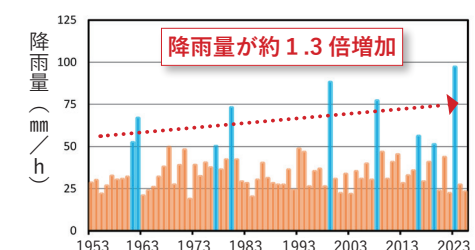
河川整備と大雨の比較

本市では、一般的な基準である1時間あたり50ミリメートルの降雨を円滑に流すことを目標にして、河川整備を進めています。右図は、10分毎の降雨量を表したグラフです。オレンジ色の棒グラフは、河川整備を行う際の計画規模降雨（1時間あたり50ミリメートル）です。青色の棒グラフは、台風第13号の降雨量を表しています。台風第13号の降雨は、河川整備の計画規模を大きく超えた雨量であったことがわかります。



降雨量の推移

右図は、日立市天気相談所が開設された1953年以降の1時間最大降雨量の推移を表したグラフです。オレンジ色の棒グラフは、1時間あたり50ミリメートル未満の降雨を表しています。青色の棒グラフは、1時間あたり50ミリメートル以上の降雨を表しており、72年間で10回発生し、その降雨量は約1.3倍に増加しています。



「流域治水」とは

今後も気候変動の影響により河川整備の計画規模を超える大雨が頻発し、水害の激甚化が予想されています。このため、これまで行ってきた行政主体の対策に加え、流域のあらゆる関係者が協働し、さまざまな治水対策に取り組む「流域治水」への転換が必要となっています。

これまでの治水

行政（河川管理者）を中心とした河川整備



流域治水

行政、企業、住民など、流域内のあらゆる関係者が協働してハード、ソフト両面から対策に取り組む